

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	115	児童センター等指導員	3人程度	保育士、児童厚生員等の資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		児童への遊びの指導 児童館の管理・運営業務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち4日間程度 1日の勤務時間 午前9時00分から午後5時30分まで(うち7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内  休憩時間 1時間  ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		島田市立川根児童館(島田市川根町家山585番地)			
休日等		週休日(日曜及び4週間について8日以内で指定する日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 128,438円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給  2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給  3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		子育て応援課子育て応援係 (0547-36-7159)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。